

## 学校・地域・教育委員会で作る 通学路における児童の見守り体制について

全国的に登下校中や放課後に、児童が交通事故や犯罪に巻き込まれる事件、事故が後を絶ちません。福生市内においても、不審者情報が寄せられています。このため、児童が安全で安心して登下校できる環境整備が求められています。

### 見守り体制を整備します！

現在、保護者や地域の方たちが善意により、ボランティアで通学路の見守り活動を行っています。教育委員会では、学校と地域の人たちとの連携体制を更に強め、児童が安全で安心して登下校できるよう、見守り体制を充実させて整備していきます。

### 《見守り活動の充実と防犯カメラの設置》

#### 1 見守りボランティアにお揃いのベスト・帽子を貸与します

見守りボランティアの皆さんがお揃いのベスト・帽子を着用することで、児童や地域住民に見守り体制が周知され、地域の見守りの意識も高まり、犯罪の抑止につながります。

#### 2 見守り員の配置

ボランティアの活動を補い、見守りの充実を図るため、6月8日（月）から小学校1校あたり2人の見守り員を通学路に配置します。

※見守り時間は、学校の生活時程や時季により前後します。

《登校》午前7時30分～8時15分、《下校》午後2時～5時15分

#### 3 防犯カメラの設置

ボランティア、見守り員の活動を補完するため、交通事故の発生や不審者が出現しやすい通学路に、防犯カメラを設置します。

今年度は市内10か所の通学路に設置する予定です。

〈今後の設置予定〉平成28年度：15か所、平成29年度：10か所

【問合せ】教育総務課 教育総務係 電話 551-1930（直通）